

INFORMATION

職場での受動喫煙防止対策はお済みですか？

オフィス・事業所等の施設管理者の皆様へ

令和2年9月に実施した「世田谷区民の健康づくりに関する調査」の調査結果では、職場で月に1回以上「副流煙を吸った」と回答した方は、約30%となっています。

(調査結果は、右下の二次元コードから確認できます。)

令和2年4月より改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例(以下「法令」という。)が全面施行され、屋内は原則禁煙となりました。基準を守った喫煙室以外では屋内での喫煙はできません。また、屋外は規制の対象外ですが、喫煙場所をつくる場合は、受動喫煙を生じさせることがない場所とするように配慮しなければなりません。法令に基づく受動喫煙防止対策はお済みでしょうか。

ご不明な点は、コールセンターにお問い合わせください。

お問い合わせ 世田谷区受動喫煙相談コールセンター

TEL:0570-044609

受付時間:平日8:30~17:15 ※祝日、年末年始を除く



事業承継支援のご案内

東京信用保証協会では、都内で事業を営む中小企業者の皆様の事業承継に関するお悩みの解決をサポートするため、専門窓口として「事業承継サポートデスク」を設置しています。事業承継に関するお悩みがあればお気軽にご相談ください。

【事業承継WEBセミナー動画のご案内】

東京信用保証協会の「事業承継支援」や「事業承継関連の保証制度」などをわかりやすくまとめた動画をオンデマンド配信しています。登録は不要で、いつでも、どなたでもご視聴いただけます。事業承継を検討されている方は、ぜひご覧ください。

お問い合わせ 東京信用保証協会 事業承継サポートデスク

TEL:03-3272-3004



R60-SETAGAYA-の求人や業務委託の案件を募集します

働きたいシニアと区内事業者のマッチングに取り組むR60-SETAGAYA-はモデル事業を終了し、令和4年1月より通常スタートします。週1日1時間からの雇用や単発の業務委託の仕事まで幅広く募集し、自分たちの住む地域をより良くしていくため、シニア人材の豊富な経験や専門性を生かしながら「やりたいけれど忙しくて手がつけられない」「ピンポイントで経験者に頼りたい」等の課題解決にぜひご活用ください。

詳しくはホームページをご覧ください。

お問い合わせ 世田谷版GBERサポートデスク

TEL:042-444-7860

本事業は株式会社Polarisが世田谷区から受託し運営しています



世田谷区本庁舎等整備工事における区内産業支援に向けた取り組みについて

世田谷区本庁舎等整備工事については、区がこれまで経験したことのない大規模工事であり、地域経済への波及効果も大きいことから、多くの区内事業者の方に参画いただき、区内産業支援につなげたいと考えております。

工事施工者である大成建設株式会社東京支店が開設した作業所ホームページに、本工事における発注予定項目や実施を予定している取組み等について掲載しましたので、詳しくは右下の二次元コードよりご覧ください。

担当 世田谷区庁舎建設担当課

お問い合わせ 大成建設株式会社東京支店
世田谷区本庁舎等整備工事作業所
TEL:03-6435-9541



マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づく日本政策金融公庫の融資制度です。

- 融資限度額⇒2,000万円
- 返済期間⇒運転資金:7年以内
設備資金:10年以内
- 担保・保証人⇒不要(保証協会の保証も不要です)
- 融資利率⇒1.21%(2021年11月1日現在)
※世田谷区から、最長3年間支払利率の30%の利子補給金が支給されます。(利子補給制度には一定の要件があります)
※利率は金融情勢により変わることがあります。
※限度額の取扱いについてはお問い合わせください。
※条件等は、変更となる場合があります。
※審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問い合わせ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

オンライン開催「中小企業のハラスメント防止対策セミナー」

パワハラ防止法が2022年4月1日に中小企業にも適用となり防止措置を行うことが義務付けられます。ハラスメント例、具体的な防止措置について詳しく説明します。

- 日時…令和4年2月9日(水)14:00~16:00
- 講師…本間由美子(社会保険労務士)
- 対象…事業主、人事・労務担当者
- 申込…令和4年1月11日(火)から二次元コードより申込み受付開始。申し込まれた方には、開催日3日前に招待メールを送付いたします。

お問い合わせ 三茶おしごとカフェ(世田谷区三軒茶屋就労支援センター)
TEL:03-3411-6604

